

大田原市 (栃木県)

(2005年12月26日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年10月1日	合併の方式：新設・ 編入	
市となるべき要件の特例の適用：有 (人口要件・市の全域を含む新設合併) ・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：79,017人 (高齢化率 ⁽²⁾ 18.0%)	面積 ⁽³⁾ ：354.12k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：29人 (法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：710人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.656	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：88.5%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：26,685,000千円		
うち、地方税9,269,545千円、地方交付税4,621,000千円		
合併特例債発行予定額12,000百万円／同限度額23,400百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業14.5%、第二次産業38.7%、第三次産業46.8%		

(出典) (1)：2005年「国勢調査」。 (2) (9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。 (4) (5)：合併時の数。 (6)：2004年ベース。 (7)：2004年決算ベース。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧大田原市	56,557人	15.9%	133.8k m ²	21人	424人	0.77	87.0%
旧湯津上村	5,402人	25.6%	32.68k m ²	12人	83人	0.42	86.5%
旧黒羽町	17,034人	22.4%	187.64k m ²	18人	161人	0.41	89.9%

(出典) (1) (2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。 (4)：合併直前の定数。 (5) (6) (7)：2003年度「市町村別決算状況調」。 (6) 2003年単年度。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<①合併の大きな流れ、②地方分権推進、⑤財政状況>
三位一体の改革が国で推進されており、7市合併を目標としていたが、次善の策として。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整>
<最も重視したことの具体的な内容> 編入合併であったが、新市建設計画作成に至るまでの各市町村事業の取り込みについて。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員>
<合併推進の具体的な活動> 法定合併協議会を立ち上げ、協議会を定期的で開催した。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
特になし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
⑧広域市町村圏の構成市町村の一部	
(4) 合併の端緒	
2003年1月、法定合併協議会の設置。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2003年11月1日～2005年9月30日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各6名、都道府県職員（栃木県市町村課長）、教育長各1名 計37名
運営上の工夫	合併協議会のホームページ、広報等の発行や住民説明会などを実施。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫> 編入合併につき、特になし。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	03年11月 03年11月 03年11月 03年11月 04年4月
合意：	03年11月 03年11月 03年11月 03年11月 04年4月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
特になし。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
3町村の財政規模や人口規模などが著しく異なったため。	
<input type="checkbox"/> 新設・ <input checked="" type="checkbox"/> 編入	

<基本項目②「合併の期日」の決定理由> 一般的な合併事例から、合併協定が終了する日を予測し決定した。		2005年10月1日合併		
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 決定手続：合併協議会で決定。 選定理由：編入合併のため。		公募有・無		
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 従来の市役所を合併後も事務所としたため、庁舎が手狭になった。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした。		既存施設・新規建設		
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。				
(8) 新市建設計画(計画の対象： <u>全市</u> or 編入された区域)				
計画の期間：10カ年 理由 一般的な合併事例や各種振興計画等の通例から。				
<策定に当たっての工夫> 3つの市町村の事務事業のすりあわせ。湯津上村、黒羽町が合併によりなくなるので、それに対する配慮等。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 具体的にすりあわせをする際の事業の優先順位や事業の選択など。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 合併特例債に該当しそうなものを見極め。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 3市町村の特性をいかすことと、合併により総合計画策定までのつなぎとなるものとして検討した。				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2010年度	2015年度
歳入合計	27,912	26,446	23,958	24,647
地方税	9,358(33.5)	9,639(36.4)	9,713(40.5)	9,733(39.5)
地方交付税	5,480(19.6)	4,615(17.5)	6,374(26.6)	6,511(26.4)
歳出合計	26,051	26,446	23,958	24,647
人件費	5,807(22.3)	6,344(24.0)	5,831(24.3)	5,057(20.5)
(参考：一般職員数)	(668人)	(743人)	(683人)	(583人)
公債費	3,349(12.9)	2,709(10.2)	3,577(14.9)	3,318(13.5)
普通建設事業費	4,810(18.5)	5,363(20.3)	2,166(9.0)	3,234(13.1)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等を行っていない。現在は従前の通りであるが、今後多方面での検討を考えている。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布（全 11 号。配布方法：各戸に配布） ・ 住民説明会の開催（延べ 10 回開催、延べ 772 人参加） ・ H P の開設（2003 年 11 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数 月平均約 1,570 件） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
人的支援：合併協議会へ県職員 1 名派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	20,000 千円
委託内容	新市建設計画策定のための諸費用。合併協議会のテープ起こしなど。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 定数特例 (定数 8 人) ・ 在任特例 (在任期間 年 ヶ月)) ・ 無
その理由	編入合併であり、人件費を極力減らすため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	有 (年 月 日まで特例措置を適用) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	3 つの市町村で、農業委員が多すぎるため。
(3) 三役	
旧大田原市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は退職。
旧湯津上村	村長、助役、収入役は退職
旧黒羽町	町長は退職、助役は退職後新市の収入役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	<新規採用の抑制> 合併を見据えた採用計画を実施。
給与の調整	<給与の再調整・再計算> 旧大田原市の給与表に合わせた。
役職の調整	3 町村の課長以上はポスト的に課長職となったが、係長クラスは年齢で線引きを行い、黒羽、湯津上の係長で降格者がでた。
(5) 組織・機構の整備方法	
新たな組織を立ち上げた。	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法	
旧黒羽町	両郷支所を合併後両郷出張所とした。 須賀川支所を合併後須賀川出張所とした。

(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・無	
その理由	定数特例採用により、湯津上地区が12人→2人、黒羽地区が18人→6人と議員数が減ったことにより、地域の声を聞こうとする配慮から。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
市町村税はすべて2006年度より旧大田原市に統一する。		
(9) 上下水道使用料（調整方針：上水道は当面は旧自治体ごとに従前のおりとする 下水道は2006年度より旧大田原市(負担の低い方)に合わせる		
上水道料金	水道料金と水道加入金は、合併後も当分の間現行のままとする。簡易水道も同じ。	
下水道料金	下水道使用料については、旧大田原市(低い方)に、2006年度から合わせる予定である。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：負担の低い方に合わせる）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：旧大田原市では、2004年度まで所得割・均等割の2方式であったが、2005年度から合併を見据えた形の変更により4方式になった。）		
賦課徴収方法	旧大田原市 4方式 旧湯津上村 3方式 旧黒羽町 4方式	2006年4月1日より4方式とする。
所得割	旧大田原市 8.3% 旧湯津上村 8.0% 旧黒羽町 7.0%	2006年度より8.3%。
資産割	旧大田原市 30% 旧湯津上村 なし 旧黒羽町 48%	2006年度 30%。
均等割	旧大田原市 27,500円 旧湯津上村 19,000円 旧黒羽町 15,000円	2006年度より27,500円。
平等割	旧大田原市 25,500円 旧湯津上村 13,000円 旧黒羽町 20,000円	2006年度より25,500円。
* 合併前の旧大田原市は2004年度までは所得割・均等割の2方式であったが、2005年度の変更は合併を見据え4方式の形をとった。(2005年度の旧大田原市の税率、税額をそのまま移行する。)		
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧大田原市 3,100円 旧湯津上村 2,400円 旧黒羽町 2,400円	2005年度は従前のおり。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	住民情報、税金等は3市町村が同じ業者であったが、財務会計は1つが別であったので、旧大田原市の業者とした。	

(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	有・無
変更した場合、その内容と理由	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：未算出	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定（2005、2006年度頃）
総合計画	今後策定に取り掛かる予定（2005、2006年度頃）
(3) 合併による効果	
<p><⑤行財政の効率化></p> <p>特別職(12人→3人)、議員(51人→29人)、農業委員会委員(69人→31人)と合併時に減少。また一般職員についても指定管理者等のアウトソーシングにより、今後数年間で大幅減をはかっていきたい。</p>	
<p><⑥地域のイメージアップ></p> <p>従来の大田原市から、新たな景観をもった大田原市に変貌した事に伴い、北関東の最北端としての大田原市をアピールしていく、各種施策を検討中。</p>	
<p><③重点的な投資による基盤整備の推進></p> <p>合併特例債を最小限に利用しながら、湯津上、黒羽地区のまちづくりを中心に、地区機能を残しながらの整備を進めていきたい。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する></p> <p>現実的には従来までのサービスとは変わらないが、感覚としては編入した地区は、このような感覚に陥るので、その辺をどの様に理解させるか。</p>	
<p><①役場が遠くなり不便になる></p> <p>役場は支所扱いとなり、支所の職員も従来より減少しており、それに対する不安など。</p>	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する></p> <p>地域審議会を設立し、旧湯津上村、旧黒羽町との連携をはかる。</p>	
(5) 残された課題	
<p>地域間の考え方の格差の一日も早い是正。</p>	